

平成 29 年 6 月 14 日現在

機関番号：14401

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2014～2016

課題番号：26590210

研究課題名(和文) 新たな単位制度の在り方に関する国際比較研究－学習時間から学習成果へ－

研究課題名(英文) Compararive Study on the New Credit System

研究代表者

川嶋 太津夫 (Kawashima, Tatsuo)

大阪大学・高等教育・入試研究開発センター・教授

研究者番号：20177679

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)： 高等教育のパラダイム転換により、学生が獲得した学習成果による質保証が重視される傾向が強まり、学習時間を基盤とした単位制度への疑念が生じてきた。そこで、カーネギー財団は、新しい単位制度の開発に取り組んだが、教育の質保証の手段としてではなく、諸資源の管理(FTE換算の基盤)のためには、従来のカーネギー単位制度は有効であるとの結論を出した。

一方、コンピテンシーを重視した教育プログラムでは、コンピテンシーの獲得の可否をアセスメントを通じて確認し、一定のコンピテンスの獲得をもって学位を授与し始めた。このような大学については連邦教育省は、コンピテンシと従来の単位の換算は、各大学で決めることとした。

研究成果の概要(英文)： By the paradigm shift in Higher Ed. from teaching to learning, the quality of education is measured by the learning outcomes rather than the learning time, that is Carnegie credit. The Carnegie Foundation studied to explore the alternate credit system, but concluded that Carnegie credit is still effective for administrative purpose.

On the other hand, many universities, mostly on-line institutions, assess directly the competencies for graduation and they do not use the time-based credit system. The Department of Education now allow such universities for accreditation and told them to define the equivalency of competency unit between credit hours by themselves.

研究分野：教育社会学

キーワード：単位制度 質保証 コンピテンシー

## 1. 研究開始当初の背景

国際的に学習成果が重視される状況のもとで、従来から国際的に活用されてきた学習の評価を、学習「時間」に基づく「単位制度」から、学生が獲得した知識・能力を直接評価しようとする「アウトカム・アセスメント」や「成果基盤型教育 Competency-based education」への転換が進んでいる。

そこで、学習時間を基盤とした「単位制度(カーネギー単位)」を提案した米国のカーネギー財団は、このような高等教育を取り巻く変化を受け止め、従来の単位制度に代わりうる新しい学習の評価方法の研究開発を進めることになった。

我が国でも、平成20年に公表された中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」において参考指針ながら「学士力」が提言されて以降、認証評価においても「単位制度の実質化」として、教室内外での学習時間の確保(1単位あたり45時間の学習)とともに「学習成果」の測定(アセスメント)が重視されてきている。

## 2. 研究の目的

1. の研究の背景に示したように、我が国でも学習の共通の評価方法として、時間を基盤とした従来の単位制度に代わりうる新たな「共通通貨」を検討する時期にきているとの認識のもと、学習成果を標準的に測定、表現できる新しい「単位制度」の開発に取り組むことを目指す。

## 3. 研究の方法

このテーマは、各国でも未だ現在進行形分野であるため、文献調査と関係者への聞き取り調査などを中心として、研究を行う。

## 4. 研究成果

近年、世界的に生じた高等教育のパラダイム転換により、従来の教員中心、教育重視から、学生中心、学習重視へと高等教育の在り方が大きく変化し、教員が「何を教えたか」よりも「学生が何ができるようになったのか」が問われるようになった。

これまで、学習評価の「共通通貨」としては、約100年前の米国で高校教育の多様な質を統一的な尺度で評価するためにカーネギー財団が開発した、「時間」をベースとした「(カーネギー)単位」が導入された。大学では週1時間の授業(Seat time)を15週繰り返すと1単位(=15時間)が授与される。そのため"Credit Hour"と呼ばれ、学習を時間で測定し、1単位という量的尺度に置き換えた。日本では、新制大学設立時に、この単位制度が、米国より移入された。

日本では、1時間の教室内学習に加えて、その2倍の教室外学習時間(予習・復習)を合わせた45時間の学習をもって1単位とすることが大学設置基準で定められている。

しかし、ある学生調査によれば、日本の大学生の1日あたりの総学習時間は4.6時間と報告されており、1単位45時間の学習を前提とした単位制度が十分機能していない(中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」, 2012年)。また、日本がお手本とした米国でも、1週間の授業外学習時間は理論上30時間必要であるが、1961年には25時間とほぼ単位制度に沿った学習時間が確保されていたが、2003年には15時間弱にまで減少したことが報告されている(Philip Babcock and Mindy Marks, "Leisure College, USA: The Decline in Student Study Time", 2010)。

さらに、近年MOOCsを含めてオンライン教育が急激に普及し、米国ではオンライン大学も数多く出現し、学位を授与するようになった。オンライン教育では、従来の対面型の大学教育とは異なり、大学や教員が学生の学習時間をコントロールできない。そこで、オンライン大学では、時間をベースとした従来の単位制度ではなく、一定のコンピテンシーの獲得を修了の要件として

いる。

また、冒頭に述べたように、現在では、多くの国々で、高等教育の質保証のメルクマークとして「学習成果 Learning Outcomes」に注目するようになった。

このような状況変化を背景として、米国のカーネギー財団は 2012 年従来時間をベースにした単位制度に代わる単位制度の調査研究を開始した。

しかし、2015 年に公表された最終報告書では、従来の単位制度は、学習評価の手段としての機能は低下しているものの、大学経営において重要な役割を果たしており、廃止し、他の制度に変更することは困難であると結論した(Carnegie Foundation for the Advancement of Teaching, "THE CARNEGIE UNIT: A century-old standard in a changing education landscape", 2015)。とうのも、米国の大学では、教員の担当授業負担については、日本のように科目数(いわゆるコマ数)ではなく、担当する科目の総単位数で表示される。たとえば、ある大学の教員一人あたりの標準教育負担が semester あたり 6 単位であれば、2 単位科目を 3 科目教えても良いし、3 単位科目を 2 科目教えても良い。このような仕組みを採用しているのは、日本では国際基督教大学がある。また、各学科に大学から配分される教育経費も、各学科が生み出す総単位数で計算される。たとえば、2 単位科目を 100 名の学生が受講すれば、その科目が生み出す単位数は 200 単位となる。したがって、学科が生み出す総単位数は、各科目の生み出す単位数の総和となる。日本では、教育経費の配分方式は、大学によって異なるではあろうが、せいぜいのところ、科目数か受講生数で決められていることが多い。しかし、同じ受講生数であっても、2 単位科目と 3 単位科目では、教員や学科にかかるコストと負担は異なる。

また、州政府から配分される予算も、単純な登録学生数 Head Count ではなく、FTE に換算されて配分される。それが可能となるのは、Full Time の学生とは、1 年間に 30 単位履修している学生として定義され、1 年分の授業料を支払っている学生となる。他方、Part Time の学生は、年間 30 単位以下の履修をしている学生であり、履修単位数に比例して授業料を払うこととなる。したがって、大学の収入もその分減収となるが、その分コストも減少する。そこで、州からの予算も単純に登録学生数を基準とするのではなく、Full Time 換算した学生数に応じて配分される。教員給与の決定も同じように計算される。

したがって、時間をベースとした単位数で資源配分を行う方式には、一定の合理性が見られるのであり、この単位制度を廃止することは早計であると、カーネギー財団は判断したわけである。

他方、近年州立大学も巻き込んで増えてきたオンライン中心の Competency-based の大学にとって、単位制度は死活に関わる問題である。というのも、従来から連邦教育省は大学や教員が学習時間をコントロールできず、教員と学士との相互作用が保証されないオンライン教育を、単なる「自主学习 independent study」としか見なさず、したがって、連邦奨学金の支給対象とはならなかったからである。

しかし、大学にとって、連邦奨学金の支給対象となるか否かは、学生確保にとって極めて重要である。そして、連邦奨学金の支給対象となるためにはア krediteーションを通らなくては行けないが、ア krediteーション機関も、連邦教育省と同じ対場であった。

しかし、2013 年になって、コンピテンシー型の教育プログラムを提供する大学からの請願を受けて、連邦教育省は、コンピテ

ンシーを厳格に測定することを条件に (direct assessment)、コンピテンシー型教育を提供している大学にも連邦奨学金の支給資格を与える判断を下した。ただし、各大学が、それぞれの責任においてコンピテンシー単位を従来の単位にどのように換算するかを明確に規定することを求めた。

たとえば、Western Governors University は、1 コンピテンシー単位と従来の1単位を等価とした。他方、Southern New Hampshire University は、2 コンピテンシー単位で1単位としている。したがって、Southern New Hampshire University では、120 コンピテンシー獲得した場合、それは従来の60単位に相当し、準学士 Associate Degree が授与されることになる。

このように、未だ時間を単位とした単位制度が、米国では機能を果たしている。加えて、コンピテンシー型教育を提供する大学間でも、コンピテンシーの評価が異なっており、高等教育の「共通通貨」とするには時期尚早である。

最後に、日本の高等教育への示唆としては、認証評価等でも学習成果が重視されるようにはなっているが、まずは、1単位45時間の学習が必要であるという単位制度の原点に立ち戻り、そのためには何が必要かを検討すべきである。たとえば、履修単位数の上限を実質化する。現状では、いわゆるCAP制を導入している大学でも、その上限が年間40～50単位に設定されており、これでは単位制度が実質化されないのは当然である。やはり、米国のように、授業料を単位数に連動させることが不可欠である。また、経営上も、学生や教職員の Head Count ではなく、単位数や FTE 換算を活用するなど、時間をベースとした単位制度を活用する余地が極めて大きい。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計0件)

[学会発表](計0件)

[図書](計0件)

[産業財産権]

出願状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

[その他]  
ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

川嶋 太津夫 (KAWASHIMA, Tatsuo)  
大阪大学・高等教育・入試研究開発センター・教授  
研究者番号：20177679

### (2) 研究分担者

( )

研究者番号：

### (3) 連携研究者

( )

研究者番号：

### (4) 研究協力者

( )